

独国青乗 9 3 号

令和 7 年 2 月 2 0 日

ご利用者（団体）各位

独立行政法人国立青少年教育振興機構  
国立乗鞍青少年交流の家  
所長 関根章文

日帰り利用に係る研修施設使用料の設定について（通知）

日頃より、当施設の運営に御理解と御協力を賜り御礼申し上げます。

当施設を含む国立青少年教育施設の運営は、国からの運営費交付金と御利用の皆様にご負担いただく施設使用料等の自己収入により成り立っておりますが、国の厳しい財政事情から、運営費交付金は毎年削減されているところです。

一方、光熱水料や燃料費等の上昇により、施設管理に必要な支出が増加しております。

このことから、経費の節減に最大限努めてまいりましたが、料金体系について、一部改定せざるを得ない状況となっております。

ついては、日帰り利用に係る研修施設使用料について、令和 7 年 4 月 1 日より、新たに別紙 1 のとおり設定します。何卒、御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ】

国立乗鞍青少年交流の家

事業推進係

TEL 0577-31-1013

Mail [norikura-suk@niye.go.jp](mailto:norikura-suk@niye.go.jp)